階層別保育料算定表 保育園 ・ 認定こども園(0~2歳クラス)

- ・保育料算定に用いる市町村民税額には、配当控除・外国税額控除・住宅借入金等特別控除、寄附金 税額控除等の税額控除は適用されません。
- ・保育料の基準となる きょうだいの人数は、次のとおり数えます。

- (・ラインより上(税額が低い)の世帯は、年齢に関わらずきょうだいを数えます。
- ---ひとり親世帯、在宅障がい者のいる世帯
- ラインより下(税額が高い)の世帯は、対象施設に在園している**未就学のきょう だいのみ**を数えます。

階層	区分	、 <u>たいの</u>か で奴人る			月額保育料					
		階層区分の詳細			標準時間保育短時間保育					
那覇市	国基準				第1子	第2子	第3子 以 降	第1子	第2子	第3子以降
Α	第 1 階層	生活保護世帯等			0	0	0	0	0	0
В1	第2	市町村民税が	ひとり親世帯、 在宅障がい者のいる世帯		0	0	0	0	0	0
В2	階層	非 課 税	B 1 以外の世帯		0	0	0	0	0	0
C1A	第3 階層	市町村民税の 均 等 割 の み 課 税	ひとり親世帯、 在宅障がい者のいる世帯		6,200	0	0	6,200	0	0
C1B			C1A以外の世帯		13,200	6,600	0	12,900	6,450	0
C2A		所 得 割 額 が 48,600 円未満	ひとり親世帯、 在宅障がい者のいる世帯		7,400	0	0	7,400	0	0
C2B			C2A以外の世帯		15,600	7,800	0	15,300	7,650	0
D1A	第4階層	所 得 割 額 が 48,600 円以上 56,300 円未満	ひとり親世帯、 在宅障がい者のいる世帯		9,000	0	0	9,000	0	0
D1B			D1A以外の世帯		19,100	9,550	0	18,700	9,350	0
D2A		所 得 割 額 が 56,300 円以上 65,500 円未満	ひとり親世帯、 在宅障がい者のいる世帯		9,000	0	0	9,000	0	0
D2B			D2A 以外の 世 帯	57,700円未満	22,900	11,450	0	22,500	11,250	0
DZB				57,700円以上	22,900	11,450	0	22,500	11,250	0
D3A		所得割額が 65,500円以上 77,101円未満	ひとり親は在宅障がい	世帯、 い者のいる世帯	9,000	0	0	9,000	0	0
D3B			D3A以外の世帯		26,400	13,200	0	25,900	12,950	0
D3C		所得割額が 77,101 円以上 84,900 円未満			26,400	13,200	0	25,900	12,950	0
D4		所得割額が 84,900 円以上 97,000 円未満			29,400	14,700	0	28,900	14,450	0
D5	第5	所得割額が 97,000 円以上 119,800 円未満			34,300	17,150	0	33,700	16,850	0
D6	階層	所得割額が 119,800 円以上	169,000 円未満		38,200	19,100	0	37,500	18,750	0
D7	第6 階層	所得割額が 169,000 円以上 301,000 円未満			39,600	19,800	0	38,900	19,450	0
D8	第7 階層	所得割額が 301,000 円以上 397,000 円未満			40,800	20,400	0	40,100	20,050	0
D9	第8 階層	所得割額が 397,000 円以上			53,000	26,500	0	52,000	26,000	0